



いきいき通信

165号 (平成31年2月号)



iki iki - tushin

Take Free!

今年も老富のミツマタ・シャガ群生地にお越しく下さい！

昨年、約10,000人の方々が訪れた水源の里・老富の「ミツマタ・シャガ群生地」。いよいよ美しい花が開花の季節を迎えます。

これに合わせ、水源の里・老富で開設されている休憩所が今年も開設されます。今年はゴールデンウィークも全日で運営されるほか、今年から綾部市観光協会と連携し、他の水源の里や綾部市の特産品の取り扱いも開始。これに加え、水源の里・老富の新商品として「とちの実クッキー」を発売され、より充実した商品ラインナップで「お花見」に魅力を添えてくれます。

休憩所では水源の里・老富自慢の「とち餅ぜんざい」など軽食のほか、(株)緑土の協力によりお弁当の販売も予定されています。

このほか、大町バスターミナルと群生地(市茅野集落入り口)を往復するシャトルバス(定員25人/1台)を運行。事前申込み不要でご利用いただけます。

ご家族・ご友人お誘いあわせの上、ぜひお越しく下さい。なお、土日祝日は駐車場の混雑が予想されますので、水・金のご来場をお勧めします。

花の見ごろ

ミツマタ：3月下旬～4月中旬

シャガ：4月下旬～5月中旬

休憩所開設日(毎週水・金・土・日・祝日開設)

3月= 23、24、27、29、30、31日

4月= 3、5、6、7、10、12、13、14、17、

19、20、21、24、26、27、28、29、30日

5月= 1、2、3、4、5、6、8、10、11、12、15、17、18、19日

シャトルバス運行日(いずれも大町バスターミナル発)

3/31(日)[ミツマタ見ごろ]、5/8[シャガ見ごろ]

9:30、10:30、11:30、13:30 発車



本漏れ日に照らされて、白黄の花々が森一面を埋め尽くす

ミツマタとシャガ群生地



ミツマタ群生地見ごろ 3月下旬～4月中旬



シャガ群生地見ごろ 4月下旬～5月中旬

3/31(日)は無料シャトルバス運行に合わせて休憩所「花やどり」オープン！

Map and schedule information for the shuttle bus and viewing spots, including a Google Maps link and a QR code for the Facebook page.

チラシはいきいきセンターほか市内各所にも設置

特別市民にまごころギフト。瀬尾谷のふるさと産品を発送

2月18日(月)瀬尾谷公会堂で、あやべ特別市民に送る「ふるさと産品」の箱詰め作業が行われました。集落に伝わる固有種「黒瓜」を、若宮酒造の酒粕に約1年間漬け込んだ「瀬尾谷漬」2つに加え、地元瀬尾谷で栽培されたコシヒカリ2kgを「瀬尾谷粕漬・米セット」として154箱を丁寧に詰め合えました。

去年に比べ約1.5倍の注文を受けており、瀬尾谷の方々もお客さんに広がりが出てきたと手応えを感じておられました。



「瀬尾谷粕漬・米セット」



1箱ごとに丁寧に確認しながらの作業

新規指定集落増加に向けた水源の里対象集落合同会議を開催

2月15日（金）、綾部市観光センターで、「水源の里対象集落合同会議」が開催されました。

平成29年度に10年間延長された水源の里条例の対象となる集落は綾部市全体で65集落。現在指定を受けている16集落の代表ら約70名が会場に集まりました。

開会挨拶では山崎市長が「12年間、懸命に取り組んできていただいた。課題は色々あり、大変なことも多かったと思う。しかし、やはり『やってよかった』と感じておられるのではないかと思います。」と述べました。

その後、水源の里事業の説明があり、次に水源の里・市志の阪田薫さんから『水源の里・市志12年の歩み』と題し活動を報告。市志のふきオーナー制度にはじまり、水源の里・光野との連携事業で実施した「光野峠再生プロジェクト」、龍谷大学的場ゼミと協力し取り組まれている「ミツマタ群生地活用事業」などが紹介されました。

続いて、「水源の里を考える会」座長などを歴任されている四條畷学園大学の嘉田良平教授から『今、改めて「水源の里づくり」を問う』と題し講演。近年、里山の価値を求めて自己実現を目指そうとする人が増えていることを紹介。水源の里事業に対しては、お金が落ちる仕組みを作り出すこと、SNSなどを活用し農村側のニーズを伝え必要な人材を呼び込むこと、集落外部との連携を進めること、などを提案。会場の参加者たちはメモを取りながら熱心に耳を傾けていました。

終了後のアンケートでは水源の里事業に「取り組んでみたい」との回答もあり、更なる指定集落増加が期待されます。



各種補助制度の活用事例など実戦経験を報告する阪田さん

上林いきいきセンターからのお知らせ

◎市・府民税、所得税の申告受付・相談会について

平成31年度（平成30年分所得）の市・府民税、所得税の申告の受付を開始します。なお、市役所税務課で所得税申告書をお預かりできる期間は、**平成31年3月15日（金）**までです。

内 容	期 間 等	会 場
市・府民税の申告	① 2/18（月）～3/15（金） ※土・日曜日を除く 午前9時～正午、午後1時～午後4時	市役所まちづくりセンター 2階（本庁舎南側）
所得税の申告	② 2/18（月）～3/15（金） ※土・日曜日を除く 午前9時半～正午、午後1時～午後4時	市役所まちづくりセンター 2階（本庁舎南側）

●市役所の申告相談会場につきましては、青色申告や大規模な事業を行っている方、土地・建物、株式等の譲渡所得を申告される方の相談等は行っておりません。お手数ですが、福知山税務署へご相談ください。

また、市役所の申告相談会場につきましては、曜日や時間帯によっては大変混雑し、長時間お待ちいただく場合がございます。ご承知ください。

●お問い合わせ（①、②共通）綾部市役所税務課市民税担当（42）4235（直通）

◎マイナンバー（個人番号）の確認について

申告には「マイナンバーカード」又は「通知カードと運転免許証等」の提示、または写しの添付が必要となります。なお、マイナンバー（個人番号）の確認は「マイナンバーカード」、「通知カード」のほか、「マイナンバー（個人番号）が記載された住民票の写し」で可能です。

住民票の写しは、上林いきいきセンターで発行できますのでご利用ください。ただし、即日お受け取りいただくためには交付の必要なご本人様にお越しいただかなくてはなりません（委任の場合は郵送等になります）。

また住民票の写し申請時には、ご本人確認書類（運転免許証、保険証2種など）をご持参ください。